

保税ハンドブック（改訂7版）正誤表

頁	正	誤
104	<p>解説文の一部訂正</p> <p>② 包括保税運送の発送、到着確認等の手続 包括保税運送においては、運送目録の確認は、運送承認を受けた期間の範囲内で1月ごとにまとめて行われます。 包括保税運送の発送、到着確認等の具体的な手続は、次のように進めてください。 イ. 運送者は、貨物の運送を行う際に当該貨物の送り状4部を作成し、<u>発送地の倉主等に提示し</u>、運送貨物について確認印を受けてください。(以下省略)</p>	<p>② 包括保税運送の発送、到着確認等の手続 包括保税運送においては、運送目録の確認は、運送承認を受けた期間の範囲内で1月ごとにまとめて行われます。 包括保税運送の発送、到着確認等の具体的な手続は、次のように進めてください。 イ. 運送者は、貨物の運送を行う際に当該貨物の送り状4部を作成し、<u>発送地を管轄する税関の保税担当部門に提示し</u>、運送貨物について確認印を受けてください。(以下省略)</p>